

世帯状況・収入申告書

(宛先) 東温市長
申告年月日 年 月 日
申告者住所 _____
氏名 _____

私及び私の世帯の世帯状況及び収入状況は、次のとおりです。
必要がある時は、私及び私の世帯の課税資料等を東温市社会福祉課が閲覧及び調査することに同意します。

1 世帯の状況等について

	氏 名	生年月日	本人との関係	扶養親族等の人数		市町村民税の 状況													
		個人番号		16 歳未満	16～18 歳														
申請者		年 月 日				☐ 課税 ☐ 非課税													
世帯員		年 月 日				☐ 課税 ☐ 非課税													
		<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																	
		年 月 日					☐ 課税 ☐ 非課税												
		<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																	
		年 月 日					☐ 課税 ☐ 非課税												
		<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																	
		年 月 日					☐ 課税 ☐ 非課税												
		<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																	
	年 月 日					☐ 課税 ☐ 非課税													
	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																		

2 収入等の状況について
〔 個別減免・補足給付（施設入所者に限る。）を申請しない場合…①、②、③のみ記入 〕
〔 個別減免・補足給付（施設入所者に限る。）を申請する場合…全て記入 〕

(1) 合計所得金額の状況

合計所得金額 (①)	円
------------	---

(2) 収入等の状況
収入 (A) (年収)

区分	種 類	収入額
稼 得 等 収 入	障害年金等 (②) (障害基礎年金、障害厚生年金、障害共済年金、特別障害給付金、障害を事由に支給される労災による年金等、遺族基礎年金、遺族厚生年金、遺族共済年金、老齢基礎年金、老齢厚生年金等)	円
	特別児童扶養手当等 (③) (特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当、特別児童扶養手当)	円
	工賃等収入	円
	その他の収入 ()	円
収 入 の 他	仕送り収入	円
	不動産による家賃収入	円
	その他の収入 ()	円

必要経費 (B)		
種 類	内 容	金 額
租 税		円
		円
社 会 保 険 料		円
		円

(記入上の注意)

1. 収入のうち証明書等があるものは、この申請書に必ず添付してください。

2. 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

3. 不実の申告をした場合、関係法令により処罰される場合があります。